

目標年度
令和12年度

大分県果樹農業振興計画書

令和3年3月

大分県

目 次

1. 果樹農業の振興に関する方針	
(1) 気候と地勢	1 頁
(2) 果樹農業の現状	1 頁
(3) 果樹農業振興に関する基本的な考え方	1 頁
1) 産地間競争に勝ち抜く生産力の強化	2 頁
2) 産地を牽引する担い手の確保・育成	4 頁
3) 果樹産地の構造改革の加速	5 頁
4) マーケットインの商品づくりの加速	6 頁
(4) 果樹の種類別の振興方針	7 頁
2. 果樹の栽培面積その他果実の生産の目標	12 頁
3. 自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
(1) 栽培に適する自然的条件	13 頁
(2) 近代的な果樹園経営の指標	
(ア) 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間	14 頁
(イ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型	15 頁
4. 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	
(1) 果樹園の土地基盤整備方針	16 頁
(2) その他樹園地の基盤整備や流動化に関する事項	16 頁
5. 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項	
(1) アジアマーケットでのブランド確立を目指した輸出の拡大	17 頁
(2) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針	
(ア) 集出荷体制及び施設の整備方針	18 頁
(イ) 選果施設の整備状況	18 頁
6. 果実加工の合理化に関する事項	
(1) 果実加工に関する基本の方針	19 頁
(2) 果実加工製品の生産	19 頁
(3) 果実の用途別出荷量の見通し	19 頁
7. 広域濃密生産団地形成に関する方針	
(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本の方針	20 頁
(2) 広域濃密生産団地の概要	20 頁
8. その他必要な事項	
(1) 果実の需要拡大の取り組み	21 頁
(2) 新しい生活様式に対応した販売方法	21 頁

1. 果樹農業の振興に関する方針

(1) 気候と地勢

大分県は九州北東部に位置し、北西部を福岡県、西部を熊本県、南西部を宮崎県、東部は、豊後水道を挟んで、愛媛県、高知県と接しています。また、英彦山、両子山、由布岳、久住山、祖母山、傾山などの山地を抱えています。

本県の気象条件は、年平均気温は16.4℃、年間降水量1,645mm、年間日照時間2,002時間、温暖な気候となっています。気候区分は、「瀬戸内型」「太平洋沿岸部」「内陸山地型」に分類され、地域ごとに特色ある気候を有しています。県南部の豊後水道沿岸では、黒潮の影響で温暖湿潤、亜熱帯性植物や珊瑚も生育します。一方、内陸山地では、標高が高く冷涼で、冬季には積雪も観測されます。

大分県の果樹産業は、このような多様な自然環境を活かして、海岸部から中山間地まで、それぞれの自然環境に適した品目や品種、作型を選択して、多様で豊かな果樹農業を展開しています。

項目	大分県	全国に占める割合	九州に占める割合
総面積	6,341平方キロメートル	1.7%	15.0%
耕地面積	55,100ha	1.3%	10.5%
樹園地面積	4,460ha	1.6%	8.3%

(統計データ：第66次大分農林水産統計年報)

(2) 果樹農業の現状

平成30年産の果樹栽培面積は3,737ha、果樹産出額は116億円で、全国第19位、本県農業産出額の9.2%を占めています。

品目ごとに見ると、うんしゅうみかんの栽培面積720ha（全国第14位）、ハウスみかんの栽培面積31ha（全国第3位）、なしの栽培面積367ha（全国第10位）、ぶどうの栽培面積300ha（全国第9位）、キウイフルーツの栽培面積51ha（全国11位）と、多様な自然条件を活かし常緑果樹から落葉果樹までの幅広い、果樹農業を展開しています。

大分県の果樹農業は、担い手農家数の減少と高齢化により、過去10年間（平成20年～30年）で、栽培面積が減少しています。そのなかでも、うんしゅうみかんが最も大きく280ha減少しています。

(3) 果樹農業振興に関する基本的な考え方

大分県の果樹農業が担い手の減少と高齢化により厳しい状況にあるという認識の下、今後の10年間（令和12年まで）については、こうした局面をチャンスと捉えて果敢にチャレンジし、魅力ある、もうかる果樹経営の発展を目指すことが重要です。このような中、戦略品目の「かぼす」「ハウスみかん」「なし」「ぶどう」および戦略品目ネクストの「キウイフルーツ」を中心に「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」（平成25年12月策定・令和2年3月改定）で掲げている

- ①「構造改革の更なる加速」
- ②「マーケットインの商品づくりの加速」
- ③「産地を牽引する担い手の確保・育成」
- ④「元気で豊かな農山漁村づくり」

を基本施策として、次の4項目について重点的に取り組みます。



おおいた農林水産業
活力創出プラン2015

1) 産地間競争に勝ち抜く生産力の強化

①経営安定に係る取り組み

- 優良品種（系統）や大分県オリジナル品種への新植、改植の推進
果樹産地の収益力の強化と生産者の経営安定を図る観点から、マーケットニーズに対応した優良品種への転換と生産力強化を図ります。



面積拡大を図る「シャインマスカット」



導入を進める「大分果研4号」

- 生産基盤整備（ハウスなどの栽培施設やマルチ、灌水施設など）を推進
収益性の向上・安定生産を図るため、ハウスの栽培施設やマルチや棚整備、灌水施設の整備を推進します。また、ICT等の技術を活用したスマート農業により品質の向上、労働時間の削減を図ります。
- 新たな施設栽培経営モデルの確立と推進
遊休ハウス等を活用した無加温ハウス栽培、屋根掛け栽培に適する品質良好な品種選定と栽培技術を確立し、大規模経営を可能にする省力的なハウス栽培のモデル経営を推進します。
- 労働力確保に向けた取組
作業受委託組織の育成、労働力確保を補完する労力支援システム構築を推進します。また、栽培管理の単純化・省力化が可能となる技術の開発・普及を図ります。

②様々なリスクへの対応力の強化

- 気象災害に強い産地づくり（補強棚、防霜ファン等の導入）の推進
気候変動及びそれに伴う大規模自然災害等への対応力を強化するため、補強棚や防霜ファン、防風ネットの設置等を推進します。
- 鳥獣被害防止に向けた取り組み



獣害対策用防護策の設置状況

果樹栽培において近年深刻化する鳥獣被害について、各種事業を活用しハード・ソフトの両面から被害軽減に資する設備導入、体制整備を進めます。

●病虫害への対応

耕種的、生物的、化学的、物理的な防除法の導入等により病虫害が発生しにくいほ場環境を整えるとともに、国や県から発出される病虫害発生予察情報等を活用し、発生状況に応じた適切な防除手段を総合的に組み合わせた総合的病虫害・雑草管理（IPM）に取り組めます。

●温暖化の影響と対策

農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループでは、県内3カ所の試験圃場内で、継続的に果樹の生育状況を調査しており、地球温暖化や気候変動に対応する品目・品種の検討等、その具体的な対策についての研究に取り組めます。

●セーフティネット措置等の推進

気候変動及びそれに伴う自然災害や、鳥獣・病虫害による被害等の果樹経営への様々なリスクへの対応力を強化するとともに、収入保険や果樹共済等、セーフティネットへの加入を推進します。

③生産資材の安定確保

●苗木生産・供給体制の整備

「なし流線型仕立栽培」、「ハウスみかん垣根仕立て栽培」は慣行の栽培よりも多くの苗木を必要とするため、計画的かつ安定的な苗木生産の体制を整備します。



なし大苗育苗施設

●花粉生産・供給体制の整備

なし、キウイフルーツ等では、花粉を自家採取のほか一定程度を海外からの輸入に頼っていることから、花粉樹の改植・新植を進めることにより自家採種の花粉を確保し、安定的に生産・供給していく体制を整備します。

●生産コスト低減対策

ハウスみかんなどの施設栽培では、生産コスト低減対策として、ヒートポンプ等の燃油代替暖房機材や保温効果向上設備の導入などにより、暖房コストの削減を進めます。

2) 産地を牽引する担い手の確保・育成

①新たな担い手の確保・育成および柱となる担い手の育成

●新たな担い手の確保・育成



ハウスみかんファーマーズスクール

生産者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保・育成を推進します。ファーマーズスクール等、研修生から段階的に栽培技術を習得していくことのできる体制を構築し、産地ごとに受入農家や生産部会、農業団体、県、市町村が連携して新規就農者を支援します。

●柱となる担い手の育成、企業参入・大規模経営体の確保

経営規模の拡大や経営の多角化などの経営改善によって、産地を牽引する柱となる担い手を育成します。また、今後も企業参入の誘致、大規模経営体の確保を進めます。

②園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承

●円滑な経営継承に向けた取組

次世代への経営継承を円滑に進めるために、樹体を含めた園地と経営の継承をあわせて進めます。元園主を技術アドバイザーに任命し、そのアドバイザー料を支援する等、園地継承とともに技術の継承も図ります。

●未収益の短縮、初期投資の軽減

経営継承後に早期に経営を安定させるため、公社等による中間管理やリース形式での受け渡しなど、新たな担い手が未収益期間を経ることなく園地を確保でき、初期投資の軽減を図ることのできる取り組みを推進します。

③担い手への園地集積・集約化の取り組み

●園地流動化協議会での園地情報把握

各産地に果樹園地流動化協議会を設置し、担い手への園地集積・集約化を進めます。

●果樹産地計画で農地利用を担う経営体の明確化

人・農地プランや産地計画の実質化の取組を通じて、将来の農地利用を担う経営体を明確化した上で、経営体に対する樹体も含めた園地の集積・集約化と円滑な経営継承を推進します。



庄内梨産地の園地流動化協議

●中間管理機構による園地の中間保有や流動化促進

農地中間管理機構等を活用して水田や樹園地を集約し、園地整備や優良品種等を植栽します。

3) 果樹産地の構造改革の加速

①水田畑地化等による園芸団地の形成

●水田農業の高収益化

今後、米消費の減少が見込まれる中、水田の畑地化による米から高収益な園芸品目等への生産転換を加速させます。果樹においても、水田畑地化による生産拡大を推進します。

●平坦で作業性の良い園地の確保

平坦で作業性の良い水田において、土壌改良や排水対策等を講じつつ、果樹の新植を行うことで、規模拡大による生産力増加を図ります。



水田畑地化園(かぼす園)

②大規模園芸産地の育成

●園芸団地づくり計画の推進

関係機関合意のもと、市町が主体に「園芸団地づくり計画」を策定することにより、園芸振興および水田農業構造改革を図ります。果樹においても団地づくり計画による効率的な園芸団地の整備を行います。

③早期成園化・労働生産性向上に向けた取り組み

●早期成園化・生産性向上技術の普及促進

大分県で開発した早期成園化・生産性向上に資する新技術の普及に積極的に取り組みます。具体的には、「なし流線型仕立栽培」や「ハウスみかん垣根仕立て栽培」の現地への普及促進を図ります。



「なし流線型仕立栽培」



「ハウスみかん垣根仕立て栽培」

●機械化作業体系・スマート農業技術の推進

今後も、スピードスプレーヤーや乗用草刈機等の導入による作業の効率化を図るとともに、急傾斜地対応のリモコン式・自走式の除草機等の普及を推進します。機械化作業体系の導入による労働生産性の向上を図るため、園内作業道の整備や樹の整列など、ほ場設計から計画的に行います。

また、現在開発が進められているドローンを活用した薬剤散布技術や自動収穫機等の現場実証も行い、果樹農業の労働生産性向上を図ります。

4) マーケットインの商品づくりの加速

① マーケットニーズに対応した流通・販売力の強化

●販売力の強化

戦略品目を中心に県域出荷体制を構築しロットの拡大を図り、拠点市場での販売に力を入れ、有利販売につなげます。また、貯蔵による出荷時期延長のほか、外観及び内部品質センサーを活用し、糖度等品質の高い果実の選別や品質の均一化を図り、マーケットニーズに対応した出荷体制を構築します。

さらに、カタログ販売やネット販売等、直販にも力を入れます。



ハウスみかん化粧箱



シャインマスカット1房化粧箱「翠玉」



なし貯蔵庫

●地理的表示 (GI) 保護制度による PR

GI に登録された「大分かぼす」について、生産者や関係機関と PR を行い、消費拡大につなげる活動をしていきます。



「地理的表示保護制度」
製品の名称(地理的表示)を
知的財産として登録し、保護
する制度



GIに登録された「大分かぼす」のPR

② 新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

●海外輸出の取り組み

日田のなしは、輸出に積極的に取り組んでおり、今後も取組を強化していきます。国内マーケットが停滞する中、ぶどう「シャインマスカット」やハウスみかん等の輸出について台湾、香港、シンガポールなどのアジアマーケットの開拓を進め、また輸出に対応できる選果体制と生産体制の整備を図ります。

③ 安全・安心な商品の供給体制の充実

●安全・安心への取り組み

消費者の安全・安心志向に対応するため、GAPの取得を進めていきます。

(4) 果樹の種類別の振興方針

うんしゅうみかん

【現況】

- ・栽培面積は昭和40年代後半から減少が進み、全盛期の1割以下まで減少しています。
- ・主産地は、国東市、杵築市、津久見市、佐伯市など沿岸地域で、9～10月頃には極早生種、11月頃には早生種、12月頃からは普通種が出荷されます。
- ・県オリジナル品種「おおいた早生」は、減酸に優れ9月中旬からの出荷が可能な極早生種で、改植が進み、生産量が増加しています。
- ・杵築地域を中心に「屋根かけ完熟栽培」などの消費者ニーズに対応できる新たな取り組みも始まっています。



「おおいた早生」マルチ栽培

【振興方針】

- ・消費者ニーズに対応したみかんを生産するため生産基盤の整備、特に「マルドリ方式」の導入や新たな台木利用による、高品質果実の生産を推進します。
- ・昔から品質の高いみかんを生産する地域では、優良品種への改植・新植を行い、高品質な果実の生産を行います。反対に、品質向上が見込めない地域では、かぼすやゆずなどのその他かんきつ類への転換を進めます。また、生産者の経営安定のため、施設かんきつ等との複合経営での位置づけとしても重要な品目です。
- ・「おおいた早生」の品種特性を活かした栽培技術の確立と普及を図ります。
- ・「屋根かけ完熟栽培」など、高品質果実生産技術の普及を図ります。
- ・高品質な果実生産による有利販売を行います。

(ハウスみかん)

【現況】

- ・栽培面積は佐賀県、愛知県に次ぐ全国第3位で、大分県を代表する果樹の1つです。
- ・主産地は、杵築市を中心に、国東市、日出町、津久見市、佐伯市で、4月から9月まで出荷されます。
- ・重油価格高騰の影響により、品種・品目転換や栽培休止のハウスが発生しています。
- ・生産コスト低減対策として、ヒートポンプの導入等による燃油消費量削減に取り組んでいます。



ハウスみかん栽培

【振興方針】

- ・近年の面積減少を食い止めるため園地流動化、新規就農者の確保・育成を推進します。また、栽培休止（加温停止）ハウスの再加温による生産量の回復に取り組めます。さらに垣根仕立て栽培の導入による早期成園化等を推進し、新規就農者や既存生産者の規模拡大を図ります。
- ・ファーマーズスクールなど新規就農者確保の取り組みとともに園地の継承の取り組みを推進し、園地継承後に早期に経営を安定させるシステム作りを行います。
- ・無加温栽培を中心に、ハウス「おおいた早生」の推進による面積拡大を図ります。
- ・効果的な省エネ施設・機材の普及による生産コストの低減に取り組めます。
- ・単収、品質の向上と出荷時期の分散により、生産者の経営安定を図ります。
- ・着花予測法をさらに改善し、着花安定・単収向上の取り組みを行います。

(かぼす)

【現況】

- ・大分県特産の香酸柑橘です。3月からハウスものが出荷されます。露地の最盛期は9月で、貯蔵ものが2月頃まで出荷されます。
- ・主産地は、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市などです。
- ・近年、他産業からの企業参入が進んでいます。また、改植や新規栽培者による新植も進んでいます。
- ・加工需要が拡大しており、青果に加え、加工用果実の集出荷体制が構築されています。



特産のかぼす

【振興方針】

- ・園地流動化、新規就農者の確保・育成を推進します。
- ・県域出荷体制の確立をすることにより、価格の安定を図ります。
- ・種なしかぼすの新品種「大分果研6号」の普及に向けて取り組みます。
- ・青果出荷に取り組む担い手育成対策を図ります。
- ・果汁や果皮を利用した加工品の商品開発を推進します。
- ・排水、獣害対策を行った上で、平坦地の作業効率のよい水田への導入を推進します。

その他かんきつ

【現況】

- ・大分県では、中晩柑類の「ぼんかん」、「不知火」、「セミノール（商品名:サンクイーン）」、県オリジナル品種の「大分果研4号（商品名:ゼリーオレンジ・サンセレブ）」、「天草（商品名:美娘）」、香酸柑橘のゆず、レモン等の栽培を振興しています。

【振興方針】

- ・みかん学校の卒業生などを対象として新たな栽培者の発掘に取り組みます。
- ・実需者の求める品種の導入や有利販売への取り組みを進めます。
- ・「不知火」の完熟栽培など各品目ごとの高品質な果実生産に取り組みます。
- ・地域特産のかんきつ類は栽培技術の向上や新品種の導入などの取り組みを支援します。
- ・少加温、無加温、屋根かけなど施設栽培による「不知火」、「天草」、「大分果研4号」等の高品質化の取り組みを推進します。
- ・ゆず、レモンについては、近年、他産業からの企業参入が進んでおり、大規模経営体の育成・支援を行います。



県南地域の特産柑橘「セミノール」



杵築市の施設栽培「天草」

なし

【現況】

- ・主産地は、日田市、由布市、中津市、九重町などです。
- ・品種構成は「豊水」、「新高」、「幸水」、「二十世紀」等です。晩生梨の「新高」、「晩三吉」に変わり、「あきづき」、「豊里」などの品種の導入が進んでいます。

【振興方針】

- ・新品種導入や流線型仕立栽培の普及を図ります。
- ・日田では日田梨創造的復興事業において、なしの団地造成が進んでいます。今後も団地再編や新規団地造成による計画的な産地の若返り、面積拡大を図ります。
- ・園地流動化や担い手の確保・育成を推進する各産地協議会の取り組みを進めます。
- ・晩霜害や干害、台風などの異常気象に対応できる生産基盤の整備を図ります
- ・消費者ニーズに対応した早生～晩生の各出荷時期別の多様な品種の導入を推進します。



優良品種「あきづき」



流線型仕立栽培

ぶどう

【現況】

- ・主産地は、宇佐市、日田市、中津市などです。
- ・品種構成は、「ピオーネ」、「巨峰」、「シャインマスカット」「デラウエア」等です。

【振興方針】

- ・就農学校、ファーマーズスクールの研修生から新規就農者の育成を図ります。
- ・「シャインマスカット」に加え、有望品種についての導入・栽培技術向上を支援します。
- ・「シャインマスカット」は、全国的に生産量も増えていることから、高品質な果実の生産によるブランド化に取り組みます。また、出荷時期が9月に集中することから、ハウス栽培や貯蔵出荷などの取り組みを進め、出荷時期の分散を図ります。
- ・ワイン用ぶどうの生産拡大を図るため、大分県オリジナルの品種の普及を進めます。
- ・国営緊急農地再編整備事業を活用し、宇佐市安心院地域のぶどう園の再整備を進めるとともに、既存生産者の規模拡大・新規就農者の確保に取り組みます。
- ・灌水、自動換気設備、防除用機械などの低コスト・省力化対策に取り組みます。



優良品種「シャインマスカット」



ワイン用ぶどうの生産拡大

キウイフルーツ

【現況】

- ・主産地は、国東市、大分市、日出町、臼杵市、杵築市などです。
- ・現在、企業参入による生産拡大が進んでいます。

【振興方針】

- ・新規団地造成・樹園地流動化による担い手への集積による規模拡大を図ります。
- ・就農学校や企業参入による産地拡大を図ります。
- ・広域集出荷体制の整備・貯蔵・選別体制・輸送の強化を図ります。



生産拡大が進むキウイフルーツ

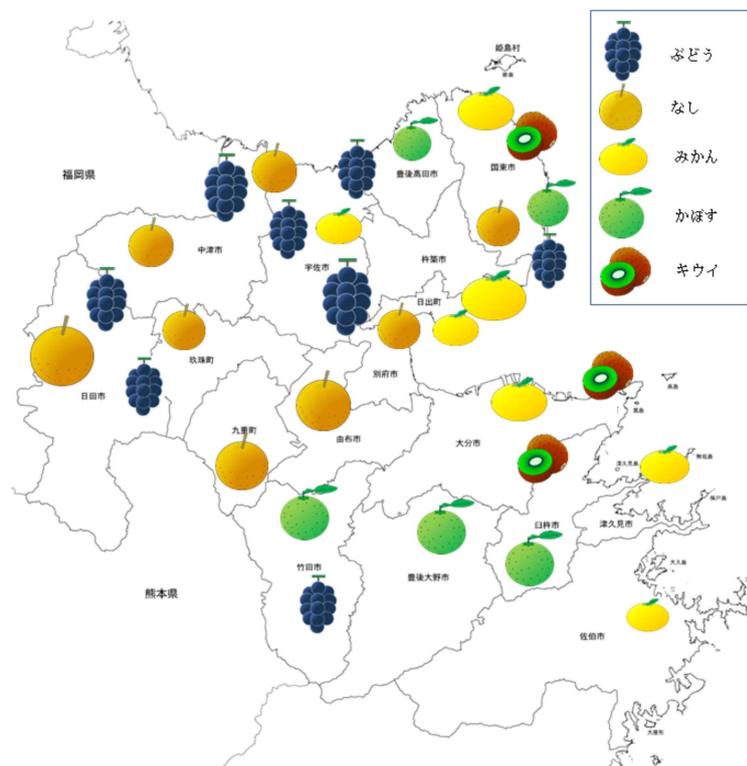
その他果樹

【現況】

- ・大分県では、多様な自然環境に適した品目や品種及び作型を選択し、もも、びわ、かき、くり、うめ、いちじく、ぎんなん、オリーブ、ブルーベリー等の地域色豊かな特産果樹が栽培されています。

【振興方針】

- ・地域特産品目の産地拡大のため、担い手の確保を支援します。
- ・もも、びわ、かき、くり、うめ、いちじく、ぎんなん、オリーブ、ブルーベリー等は、地域の特産果樹として栽培技術の向上や加工品の開発等を支援します。



県内の主要な果樹の栽培状況

大分県オリジナル品種

【現況】

- ・他産地に対抗できる大分県オリジナルの品種の育成に努めています。
- ・柑橘類では「おおいた早生(1996.8.22品種登録)」、「大分果研4号(2009.3.6品種登録)」、なしでは「豊里(2007.3.23品種登録)」などの品種育成・登録を行い、県内で導入が進んでいます。

【振興方針】

- ・柑橘類やなしの有望新品種の登録に向けて品種育成に取り組んでいきます。
- ・種なしかぼすの新品種「大分果研6号」の普及に向けて取り組みます。
- ・面積拡大が進んでいるワイン用ぶどうの品種育成・登録と現地普及を目指します。
- ・消費者ニーズに対応できる新品種については、他県との連携も視野に入れ産地化を進めます。



「おおいた早生」



「大分果研4号」

(商品名:ゼリーオレンジ・サンセレブ)



「豊里」



「大分果研6号」(登録出願中)



エビツルを交配親にした県オリジナル
ワイン用ぶどう品種の開発



ワインに適した品種の選抜調査

2. 果樹の栽培面積その他果実の生産の目標

		生産数量 (トン)		栽培面積 (ha)			
		平成30年度	令和12年度 目標	平成30年度	令和12年度 目標		
政 令 指 定 品 目	うんしゅうみかん	12,900	9,000	720	500		
	ハウスみかん	1,500	2,000	31	40		
	そ の 他 か ん き つ	かぼす	5,400	6,000	530	600	
		ぼんかん	868	900	107	120	
		セミノール	590	1,000	38	70	
		天草	48	50	2	2	
		ゆず	929	1,200	157	250	
		不知火	945	1,200	70	90	
		レモン	28	1,000	4	100	
		大分果研4号	36	80	5	10	
		その他かんきつ	1,952	1,570	188	158	
		計	10,796	13,000	1,101	1,400	
	ぶ ど う	ぶどう	2,530	3,000	300	350	
		シャインマスカット	89	500	34	50	
		な し	なし	8,090	9,000	367	400
			あきづき	350	640	16	30
			豊里	130	150	11	12
			もも	143	140	24	20
		びわ	107	100	51	40	
		かき	603	580	120	100	
くり		303	400	414	450		
うめ		1,220	1,000	265	200		
ずもも		224	200	56	50		
キウイフルーツ		603	1,300	51	100		
政 令 指 定 品 目 外	いちじく	62	60	12	10		
	ぎんなん	215	140	203	100		
	オリーブ	4	50	28	50		
	ブルーベリー	17	20	22	25		
	その他果樹	1	10	3	5		
合計		37,819	38,000	3,737	3,800		

3. 自然経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

果樹の栽培にあたっては下表の自然的条件を十分に考慮して実施するものとします。

		平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	気象被害を防ぐための基準	
		年	4月1日～10月31日				
かんきつ類の果樹	うんしゅう みかん	15℃以上 18℃以下		-5℃以上		腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。	
	ぼんかん セミノール 不知火	16℃以上				す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前において-3℃以下にならないこと。	
	かぼす	14℃以上			-6℃以上		傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
	ゆず	13℃以上			-7℃以上		
	レモン	15.5℃以上			-3℃以上		す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと。傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については-15℃以上	巨峰については 500時間以上		枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。着色系品種については、水回り期から収穫期の平均気温が27℃以上の場合、環状剥皮処理等の着色対策を施す。欧州系については、4月～10の降水量が1,200mm以下。	
なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については 800時間以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果発芽期において降霜が少ないこと。病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。	
びわ	15℃以上		-3℃以上			傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。	
かき	甘柿	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上	枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。	
	渋柿	10℃以上	16℃以上	-15℃以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。	
くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。	
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。幼果は凍害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。	
ずもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
キウイフルーツ	12℃以上	19℃以上	-7℃以上			新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。	

(2) 近代的な果樹園経営の指標

(ア) 目標とすべき10a当たりの生産量及び労働時間

		10アール当たり 生産量	10アール当たり 労働時間	摘要		
政 令 指 定 品 目	かんきつ類の果樹	ハウスみかん(4-5月出荷)	4,000	864		
		ハウスみかん(6-7月出荷)	6,200	610		
		青島温州みかん	2,667	222		
		おおいた早生	3,500	216		
		かぼす		2,500	296	加温ハウス栽培
				3,950	337	無加温ハウス栽培
				2,800	233	露地・短期貯蔵
				2,193	245	長期貯蔵
		ぼんかん	3,300	198		
		セミノール	3,500	296		
		ゆず	2,350	302		
		不知火(露地)	3,200	237		
		不知火(ハウス)	5,500	431		
	レモン	2,000	194			
	ぶどう	シャインマスカット		1,430	406	一部被覆栽培
				1,386	426	無加温ハウス栽培
		ピオーネ		1,320	441	加温ハウス栽培
				1,430	399	一部被覆栽培
				1,260	419	無加温ハウス栽培
	なし	幸水	3,300	270		
		豊水	4,000	240		
		新高	5,000	340		
		あきづき	4,500	277		
	もも	1,000	231			
	びわ	900	374			
	くり	267	71			
	うめ	1,200	107			
	すもも	850	256			
	キウイフルーツ	2,110	174			
品 目 に 属 さ ず	いちじく	3,240	790	無加温ハウス		
	ぎんなん	320	112			

農業経営管理指標(大分県)の品目を記載

(イ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

営農類型	経営規模		労働力	生産方式	資本装備
ハウスみかん	ハウスみかん (中期型)	20 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	三層カーテン方式 早期加温型 ～後期加温型技術導入 高糖系温州みかんの導入 高畦マルチ栽培技術の導入 SS(ビードスプレー)防除	ビニールハウス 暖房機 動力噴霧機 運搬車、トラック スピードスプレーヤー(共用)
	ハウス不知火 (施設中晩柑)	15 a			
カボス	ハウスカボス (加温ハウス)	20 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	SS(ビードスプレー)防除 共同選果場貯蔵庫	ビニールハウス 貯水槽 暖房機 動力噴霧機 運搬車、トラック スピードスプレーヤー
	露地カボス (露地)	50 a			
	露地カボス (貯蔵)	100 a			
なし	豊水	45 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	忌避灯による無袋栽培技術の導入 SS(ビードスプレー)防除 灌水技術導入 共同選果	スプリンクラー 果樹棚 防蟻灯、防霜ファン 乗用モア 運搬車、トラック スピードスプレーヤー
	幸水	30 a			
	新高	65 a			
	あきづき	20 a			
	豊里・南水	20 a			
ぶどう	ピオーネ (加温)	15 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	加温ハウス栽培 SS(ビードスプレー)防除 一部被覆栽培	ビニールハウス 一部被覆アーチ 果樹棚 灌水施設 スピードスプレーヤー 運搬車、トラック
	シャインマスカット (加温)	15 a			
	ピオーネ (一部被覆)	10 a			
	シャインマスカット (無加温)	10 a			
	シャインマスカット (一部被覆)	10 a			
キウイフルーツ	キウイフルーツ	75 a	基幹労力 1人 補助労力 1人 雇用有り	露地栽培	作業舎・果樹棚 動力噴霧機 運搬車、トラック 刈払機、トラクター 他、水稲の資本装備

農業経営基盤強化の促進に関する基本方針（大分県）の果樹品目を記載

4. 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

果樹農業者の高齢化や後継者不在により耕作放棄地が増加している現状において、耕作放棄地の再生・利用を進めることにより、樹園地の流動化や大規模集積を図り、他産業からの大規模参入や認定農業者などの力強い担い手の規模拡大を推進します。

(1) 果樹園の土地基盤整備方針

これまで、国東市（かぼす22ha）をはじめ、県下では大規模な企業参入がすすみ、現在成園化されています。今後も、宇佐市（かぼす）、佐伯市（レモン）など、企業参入による新植が計画されています。

佐伯市では新たにハウスみかん団地が整備されました。杵築市ではハウスみかん団地や露地みかん団地では生産者の高齢化による遊休化を防ぐため、産地で園地・樹体を含めた次世代への継承を円滑に行うための検討を行っています。

日田市では現在、日田梨創造的復興事業において、なしの団地造成が進んでいます。災害に強く平坦で作業性の良い園地整備・樹形に加え、リース果樹棚等、初期投資を抑える取り組みを行っています。

宇佐市では国営緊急農地再編整備事業を活用し、園地の再編整備が進められています。現在、醸造用ぶどう団地が整備されており、今後、既存の生食用ぶどう団地の整備も計画され、既存生産者の規模拡大や新規就農者用の団地整備が行われます。

今後も、果樹農業者の経営安定、規模拡大や省力化のためには、園地の基盤整備が不可欠であり、継続的に進めていきます。

(2) その他樹園地の基盤整備や流動化に関する事項

基盤の整備された園地においては、省力防除機械（スピードプレーヤー）などの導入が進んでいます。

今後も、果樹園地に付随する生産基盤整備、防風施設や用排水施設、省力防除機械導入など、高品質な果実生産に対応できる生産基盤の整備を進めます。

さらに、各産地における園地の継承を促進するため、関係機関による協議会等の活動により、園地位置情報把握、中間管理機構を活用した園地の中間保有や流動化を図ります。



ハウスみかん新規団地（佐伯市）



大規模かぼす園(宇佐市)



なし団地造成(日田市)



ぶどう団地造成(宇佐市)

5. 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

(1) アジアマーケットでのブランド確立を目指した輸出の拡大

中華圏では、旧暦により祭事が行われ、中秋節（お盆）や春節（お正月）が贈答による需要期となっています。贈答用には大玉の梨「新高」が好まれるほか、「あきづき」の人気が高まっています。年によって祭日の変動するなか、日田梨は、ハウス栽培により出荷時期の調整にも取り組み、台湾を中心に輸出量を伸ばしてきました。今後は、贈答需要期以外の輸出量の拡大、新規輸出国の拡大を図ります。

近年では香港やシンガポールなどへのハウスみかんやぶどう「シャインマスカット」の輸出にも取り組んでいます。今後も輸出拡大を図るため、販促やPR活動に加え、選果や生産の体制整備の強化を図ります。



なしのハウス栽培

輸出の取り組み実績

	H28	H29	H30
なし	100 t	116 t	118 t
ハウスみかん	0.3 t	0.6 t	1.0 t
ぶどう(シャインマスカット)	0.5 t	0.8 t	10.2 t

注) 園芸振興課調べ



台湾での日田梨販売



輸出専用の梨化粧箱



香港でのぶどう販売



シンガポールでのハウスみかん販売

(2) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

(ア) 集出荷体制及び施設の整備方針

消費者ニーズに即した高品質果実を安定的、計画的に供給するため、柑橘類となしについては集出荷施設が再編され、光センサー方式の選果機を装備した広域集出荷施設が整備されています。また、柑橘類の2拠点選果場について品質センサー等選果設備の機能強化を図りました。

今後は、県域流通を念頭に拠点となる集出荷施設への集約を図るとともに、選果データ等の栽培管理へのさらなる活用促進により、高品質果実の生産出荷を一層促進します。また、今後は青果物の集出荷・冷蔵拠点施設である大分青果センターを活用した効率的な物流体制の整備・拡充により有利販売につなげます。



県南柑橘選果場（津久見市）



杵築柑橘選果場（杵築市）



日田梨選果場（日田市）



大分青果センター（大分市）

(イ) 集出荷施設の整備状況

◎集出荷施設の整備状況(JAグループ)平成30年

品目	市町村	施設数	年間処理量
柑橘類	杵築市	1	2,077
	津久見市	1	930
	日出町	1	235
	竹田市	1	180
	大分市	1	67
ぶどう	日田市	1	213
	宇佐市	1	141
	豊後高田市	1	19
	竹田市	1	3
	国東市	1	2
なし	日田市	1	2,493
	九重町	1	210
	由布市	2	57
	中津市	1	20
	国東市	1	5
キウイフルーツ	国東市	1	301
ぎんなん	日出町	1	33
	豊後高田市	1	6

注)園芸振興課調べ

6. 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本的方針

大分県における果実加工は、うんしゅうみかん、かぼす、ゆず、甘夏、八朔、レモン、なし、ぶどう、キウイフルーツ、オリーブなどで取り組まれています。

食の簡便化の傾向を踏まえて、今後の果実加工商品の需要拡大に対応するため、果実加工製品の開発支援や加工用果実の生産を支援します。

かぼす、ゆずなど香酸柑橘類については、加工を前提とした低コスト、省力的な栽培を進めます。

宇佐市においては、ワイン専用の大規模なぶどう栽培も行われ、面積拡大されています。今後は、6次産業化の視点を踏まえ、果樹産業が地域全体の収益をもたらす取り組みを進めます。



加工用かぼすの集荷

(2) 果実加工製品の生産

果実加工品については、輸入品と比較して供給量、価格面で大きな差が見られ、需要拡大はなかなか進まない状況が続いてきました。しかし、JAフーズおおいたのかぼす果汁飲料「つぶらなカボス」は、平成25年度から80万ケースを越える出荷が続き、大ヒット商品となっています。今後も新たな果実加工製品の開発や取り組みを進めます。



好調なかぼす果汁飲料

(3) 果実の用途別出荷量の見通し

品目名	平成30年出荷量(トン)		令和12年出荷量(トン)	
		うち 加工向け(トン)	見通し	うち 加工向け(トン)
うんしゅうみかん	10,200	666	7,000	400
かぼす	3,328	2,895	4,000	3,000
ゆず	757	488	1,000	600
レモン	23	11	400	200
いちじく	46	4	70	20
ぎんなん	116	11	100	10
ブルーベリー	16	3	18	5
ぶどう(生食用種)	2,310	58	2,500	50
ぶどう(加工専用種)	上記に含む	106	上記に含む	250
オリーブ	4	4	40	40

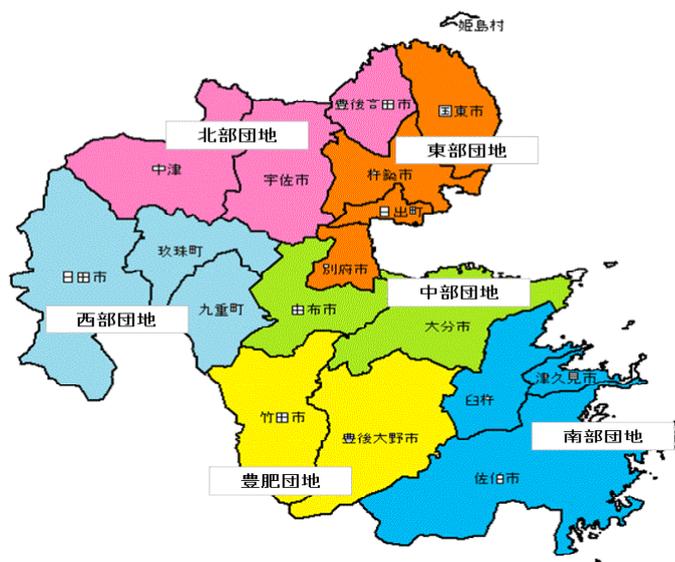
注) 平成30年については、農林水産省「特産果樹動態調査」より

7. 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

広域濃密生産団地の形成にあたっては、自然的立地条件及び集出荷施設の整備状況を考慮し、効率的な生産、出荷の出来る集団としてとらえ、集団産地において生産から販売に至るまでの体制を整備し、果樹農業の近代化を図ることを基本とします。この基本方針にそって、県内の果樹産地を6団地に区分して濃密生産団地の形成を図り、高品質果実の生産に対応できるよう産地整備を推進します。

(2) 広域濃密生産団地の概要



団地名	関係市町村名	団地の特徴	対象果樹の種類
東 部	国東市・杵築市・日出町・別府市	海岸地域の自然的立地条件に加え、広域集出荷施設が整備されており、県下最大のかんきつ類中心の濃密生産団地を形成する。	施設かんきつ、露地かんきつ・かぼす・ゆず・なし・ぶどう・キウイフルーツ・オリーブ・ぎんなん・その他果樹
中 部	大分市・由布市	海岸地域にはかんきつ類が、山間地域にはなしを中心とした落葉果樹類の濃密生産団地を形成する。	施設かんきつ、露地かんきつ・かぼす・なし・びわ・かき・すもも・いちじく・その他果樹
南 部	臼杵市・津久見市・佐伯市	海岸地域の自然的立地条件と広域出荷体制が整備されている社会的諸条件等により、かんきつ類中心の濃密生産団地を形成する。	施設かんきつ・露地かんきつ・かぼす・びわ・キウイフルーツ・その他果樹
豊 肥	豊後大野市・竹田市	かぼすを中心に、ぶどう、くりなどの落葉果樹の濃密生産団地を形成する。	かぼす・ぶどう・くり・もも・その他果樹
西 部	日田市・玖珠町・九重町	なしを中心に、多様な落葉果樹を広域的に結びつけた濃密生産団地を形成する。	なし・ぶどう・くり・うめ・すもも・ゆず・ブルーベリー・ぎんなん・その他果樹
北 部	豊後高田市・宇佐市・中津市	海岸地域にはかんきつ類が、山間地域にはぶどうを中心とした多様な落葉果樹類の濃密生産団地を形成する。	かんきつ類・かぼす・ゆず・ぶどう・すもも・いちじく・もも・ぎんなん・その他果樹

8. その他必要な事項

(1) 果実の消費拡大の取り組み

果実類の摂取量(1日あたり平均・年齢別)

単位:g

	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳
平成20年	116.8	99.0	97.8	80.1	71.8	70.4	75.8	122.8	157.9	160.5
平成30年	96.7	90.5	72.8	62.1	49.9	54.9	54.8	73.3	126.0	158.8
増減率	83%	91%	74%	78%	69%	78%	72%	60%	80%	99%

引用: 国民健康・栄養調査

果実類の摂取量は、年代別にみると20～40歳代で少なく特に20歳代が少ない状況です。また、10年前と比較して、50歳代の落ち込みが激しくなっています。

消費者の食が簡便化傾向のなか、果実の生食のほか、加工需要が拡大していくことが予想されます。今後とも、消費者ニーズに対応できる新たな商品や商材の開発に向けた取り組みを進めます。

(2) 新しい生活様式に対応した販売方法

今後も新型コロナウイルスの影響により、特に外食産業を中心に需要縮小が見込まれるため、県産農林水産物の需要喚起と消費拡大に力を入れていく必要があります。

新しい生活様式に対応し、SNS等のツールを使ったPRや、成長著しいネット販売での県産品の取り扱いを拡大するため、オンラインショップ等を活用する等消費拡大に向けた取り組みを行っていきます。



生産者を応援する「おんせん県おおいた WEB 物産展」



JAタウンによる大分県産物の販売



「毎日くだもの 200 グラム運動」とは、1 人 1 日 200g 以上のくだもの摂取を推進する運動です。近年の研究により、くだものにはがんをはじめさまざまな生活習慣病に対して予防効果が高いことが分かっています。1 人 1 日 200g 以上のくだものを食べて、健康で豊かな生活を送りましょう。

専用ホームページ <http://www.kudamono200.or.jp/>